

むつ市議会第237回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成30年9月6日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）3番 佐々木 隆 徳 議員

（2）13番 大 瀧 次 男 議員

（3）10番 東 健 而 議員

（4）16番 浅 利 竹二郎 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	佐 賀 英 生	12番	富 岡 修
13番	大 瀧 次 男	14番	中 村 正 志
15番	濱 田 栄 子	16番	浅 利 竹 二 郎
17番	佐々木 肇	18番	齐 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾 郎
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 会 長 委 員	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 づ く 康 り 推 進 部 長	徳 田 暁 子	子 ども 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	三 上 達 規	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 所 畑 庁 舎 長	坂 井 隆

福高福祉支所	部者課括援一長	池	田	雅	文	健つ推健つ推	康り部康り長	木	村	公	子
祉齡祉包	部略長	杉	澤	一	徳	く進く課	部光課幹	畑	中	正	行
域ン夕	市部り長	大	澗		聡	済略主	部境課幹	荒	木	正	広
経観課	市部市課幹	黒	澤	幸	太 郎	生策	市部り課幹	笠	井	俊	介
都整ま推	市部課幹	立	花	永	咲	都整ま推主	市部課幹	遠	藤	龍	規
都整都計主	部課査	井	戸 向	秀	明	都整ま推主	画部民課査	川	部	小 枝	華
都整土主	部室査	佐	藤	純	也	都整土主	部課事	中	村	善	光
総総主	部課事	佐	藤	貴	昭	企政市連主					
務務主						総総主					
務務主											
務務主											

事務局職員出席者

事務局長	東		雄	二	次	長	伊	藤	泰	成
総括主幹	奥	本	聡	志	主	幹	葛	西	信	弘
主任主査	堂	崎	亜	希 子	主	査	井	田	周	作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（白井二郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、佐々木隆徳議員、大瀧次男議員、東健而議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

◎佐々木隆徳議員

○議長（白井二郎） まず、佐々木隆徳議員の登壇を求めます。3番佐々木隆徳議員。

（3番 佐々木隆徳議員登壇）

○3番（佐々木隆徳） おはようございます。無党派の佐々木隆徳です。出身、脇野沢です。

むつ市の海の玄関口として、ご承知のとおり脇野沢にはシラインによる青森—脇野沢—佐井航路と津軽半島と下北半島を結ぶ蟹田—脇野沢間のむつ湾フェリーの2社が長年にわたって運航し、多くの地域住民や観光客等の利便性を図ってきた

ものと思っておりますが、新聞報道によりますと、これまでむつ市は県とむつ湾フェリーからの財政支援要請に応じてこなかったとのことであり、これまでどのような経緯があったかはわかりませんが、このたび市長は航路を活用した下北への観光誘客策を評価し、方針転換とのことで、本定例会の補正予算案にむつ湾フェリーへの補助金522万円が計上されており、海の玄関口で暮らす者として大いに評価させていただきたいと思っております。その誘客策によって、一人でも多くの方々にむつ下北に足を運んでいただくことを期待したいと思います。

それでは、通告に従い2項目7点について質問いたします。

まず、災害対策についてであります。近年毎年のように日本各地で大雨による大規模災害が発生し、とうとい多くの人命を奪う甚大な被害をもたらす災害が頻繁に発生している状況であります。

ここ数年の豪雨による災害を列举しますと、2014年8月、広島市で大規模な土石流が発生、そして翌2015年9月、関東東北豪雨で鬼怒川の堤防が決壊、2016年8月、台風10号により岩手県と北海道で被害、昨年2017年7月、九州北部豪雨、そして本年7月の西日本豪雨、いずれの災害でも多くの人命が失われており、特にことしは猛暑により海水温が高いとのことで、8月末までに既に21もの台風が発生しており、平年と比較してもかなり多いとのことであります。

近年気象庁が緊急会見等で使う文言の中に「命を守る行動をとってください」という背筋が寒くなるような言葉をよく使うようになりました。それだけ生命にかかわる危険が常に起こり得る状態だろうと思います。もはや異常気象が異常ではなく、想定外は想定内であると心構えが必要ではないかと思っております。

今定例会では、私を含む5名の議員が防災や災害関連について質問通告をしており、それだけこの災害については関心が高いものと感じますが、市ができて得ることは限られており、自らの命は自ら守るということを念頭に置き質問いたします。

1点目は、自主防災組織の設立と取り組み状況はどのようになっているのか。

2点目は、避難所用配備品の管理は適正に行われているのか。

3点目は、防災無線難聴区域の補完対応はどのようになっているのか。

以上、3点について伺います。

次に、4点目の市道細間沢線の整備についてですが、この道路は県道九艘泊脇野沢線において落石事故が発生した際、唯一の迂回路として利用する道路であります。その県道九艘泊脇野沢線においては、平成17年3月の合併以来、これまで4度の落石事故が発生し、漁港道路を迂回路として利用できた1回を除き、いずれの事故のときも迂回路として利用されてきたところであります。

私は、これまでたびたび一般質問でこのことの必要性を訴えてきました。未整備区間の約1.6キロは既に測量設計、用地購入は済んでいるとのことですが、何分にも多額の事業費が見込まれ、財政との兼ね合いも必要であることは十分認識しつつ、今後の整備計画について伺います。

次に、2項目めの地域振興策について伺います。初めに、イルカウォッチングについてですが、この事業はむつ市の地域活性化の起爆剤となる可能性や脇野沢地域における観光振興や交流人口の拡大に貢献できる可能性がある事業として昨年度は試行的に、そして今年度から定期運航として期間限定で取り組んできたものと思っております。

利用実績は前年度を上回ったと伺っております

が、今年度の実績と集客増となった要因、そしてその課題についてまた伺います。

2点目は、貝崎周遊・鯛島上陸についてですが、古くから脇野沢地区のシンボルとなっている鯛島の魅力を体験していただくとともに、前段のイルカウォッチングと同様に、この事業により地域の活性化や経済効果をもたらすものとして取り組んでいただいているものと思っております。ジオパークの認定とともに鯛島の認知度も少しは上がったのではないかなと思っておりますが、集客を図るため、市ではどのような対応を考えているのか伺います。

最後に、3点目は脇野沢温泉についてですが、温泉を核とした小さな拠点による脇野沢創生プロジェクト事業として、2年半のブランクを経て地域住民待望の脇野沢温泉が生まれ変わって、ことし4月22日ようやく再オープンすることになりました。それまで十数回にわたるワークショップにより、さまざまな角度から検討してきたと聞き及んでおりますが、集落支援員の配置や地域住民が組織した「わきのさわ温泉湯好会」により運営を賄っているとのことであり、その運営状況はどのようになっているのかを伺い、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。佐々木隆徳議員のご質問にお答えいたします。

まず、災害対策についてのご質問の1点目、自主防災組織の設立と取り組み状況についてですが、現在当市の自主防災組織は25組織で、その内訳はむつ地区に18、川内地区に4、大畑地区に1、脇野沢地区に2となっております。

自主防災組織における世帯カバー率につきましては、むつ市総合経営計画において、平成33年度までに46.5%という目標を掲げ、取り組んでいる

ところであります。

当市における自主防災組織は、徐々にではありませんが、町内会長との懇談会や出前講座などを通じ、結成に向けた機運は高まっているものと感じております。

また、組織を結成したものの、どのような活動や訓練を行うべきかわからないといったご相談に対しましても、消防などの関係機関と連携し、ご支援をさせていただいております。

さらに、今年度からは自主防災組織の積極的な訓練を支援することを目的といたしまして、1組織につき1万円を限度とし、訓練に必要な備蓄品等を給付する事業を開始したところであります。

今後におきましても、防災・減災の観点から、その活躍が期待される自主防災組織の結成促進及び防災活動の推進を図り、災害に強いむつ市を目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、避難所用配備品（備蓄品）の管理は適正に行われているのかについてお答えいたします。

まず、賞味期限のある食料品等の管理についてであります。市防災安全課にて管理台帳を作成し、定期的に入れかえを行うことで管理しております。

また、発電機等の機器類につきましても、定期的に動作確認をするなどのメンテナンスを行っており、有事の際に使用できないということがないように適切に管理を行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、防災無線難聴区域への補完対応についてお答えいたします。現在市で整備している防災行政用無線は、地理的条件や気候条件等の影響から、一部の市民の皆様から「聞こえにくい」などの声が寄せられております。これに対し市といたしましては、保守点検の委託業者

と協議しながら、機材等の更新や調整を図るなどして対応しているところであります。

市では、平成29年11月に災害時の情報伝達手段の構築に係る検討会を立ち上げ、現在の屋外拡声スピーカーのほか、緊急告知ラジオや戸別受信機などについても検討しております。その中で、防災ラジオの整備のためには、緊急放送が割り込めるようエフエムラジオ局の放送機器を改修することが必要となることから、全体的な情報伝達手段の検討の中で、さまざまな災害や各地区の状況に適した最も効果的で効率的な情報伝達手段のあり方について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、迂回路となる市道細間沢線の整備につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

地域振興策についてのご質問の1点目、イルカウォッチングの今年度実績と集客増の要因及び課題についてお答えいたします。今年度は、5月12日から6月24日までの44日間の運航期間で、39回の運航中、イルカとの遭遇は35回で遭遇率89.7%、乗船客は872名となっております。昨年度と比較すると、今年度は遭遇率が10.3%、乗船客が136名上回ることができました。昨年度と比較して乗客数がふえた要因としては、昨年度イルカと遭遇した時期を踏まえて運航期間を見直したことで、イルカウォッチングツアーのプロモーションに力を入れた結果、団体客が多くなったことが挙げられます。

今後の課題といたしましては、1つ目に、ガイドの工夫、養成がさらに必要であること、2つ目に、イルカ関連のお土産品を一層充実させること、3つ目に、近隣の観光施設を訪問するよう連携したPR、取り組みを強化する必要があることが挙げられます。

次に、ご質問の2点目、貝崎周遊・鯛島上陸の

取り組み状況についてお答えいたします。貝崎周遊・鯛島上陸コースについては、ホームページやSNS、チラシなどによりPRをしてきたところですが、乗船客数は8月31日現在で164名ですが、昨年度は同時期で217名となっており、53名減少しております。この原因といたしましては、団体予約が入った日に台風の影響等天候不良により欠航となった日があったことが挙げられます。

次年度へ向けましては、下北ジオパークの学習等の取り組みとの連携を促進するとともに、貝崎周遊・鯛島上陸コースの旅行商品が造成されるようプロモーションを強化し、乗船客のさらなる増加を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、脇野沢温泉の運営状況についてお答えいたします。脇野沢温泉は、平成27年度より休館となっていた温泉施設を復活させてほしいという地域の皆様の声に応えるべく、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、脇野沢コミュニティセンターを核とした小さな拠点による脇野沢創生プロジェクトとして地域の皆様を初めとするさまざまな主体が連携し、施設の設計から運営方法に至るまで、年間16回にわたるワークショップなどでの協議を重ねた末、ことし4月22日にコミュニティセンター脇野沢温泉としてリニューアルオープンいたしました。

新しい設備、新しい運営方法でオープンし、4カ月余りが経過して、日々の運営や利用者の方からの声を通じて新たな課題も見えてきたところですが、今後もこれまでのワークショップと同様に、課題解決に向けて地域の皆様と丁寧に対話を重ね、地域の声を形にするべく、ともに知恵を出し、汗をかきながら脇野沢地区が元気になる取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、現在までの入館者数及び施設のランニン

グコストなどにつきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 災害対策についてのご質問の4点目、迂回路となる市道細間沢線の整備についてであります。この路線は市道九艘泊源藤城線6,050メートルに接道し、九艘泊地区と滝山地区を結ぶ道路として重要な市道であると認識しております。

細間沢線の約1,580メートルのほとんどが4メートル未満の砂利道であり、整備計画に基づき、平成23年度に道路詳細設計委託、平成24年度に保安林解除申請、用地測量、平成25年度は用地買収、立木補償等、平成26年度は用地測量、平成27年度には保安林解除を完了し、今までに総額約4,664万円を要しております。

当該路線の整備については、現在整備中の道路が多数あることから、これらの進捗状況を見きわめながら検討してまいりたいと考えておりますが、今後も砂利敷や草刈り等、適切な維持管理を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 地域振興策についてのご質問の3点目、脇野沢温泉の運営状況のうち、入館者数及び施設のランニングコストなどについてお答えいたします。

ことし4月22日にオープンしたコミュニティセンター脇野沢温泉の入浴者数ですが、初年度の目標でありました2,000人を既に上回り、8月31日現在で2,457人、入浴料収入は116万9,310円となっております。閉館前の平成27年度と比較すると、平成27年度は9月までの週2日営業で3,077人、入浴料収入は77万9,160円となっており、入浴料収入は既に39万150円上回っております。

なお、管理経費である燃料費、電気料、水道料

は4月22日のオープンから7月末までの約3カ月間で合計149万5,432円の支出となっており、当初予算の33.4%を執行しております。これを閉館前の平成27年度と比較すると、平成27年度は閉館した9月末までの6カ月間で300万2,969円の管理経費を支出しており、3カ月間で比較しますと、ほぼ同額程度となっております。

○議長（白井二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 若干順次再質問させていただきます。

自主防災組織の組織率、数字を伺いました。先ほど市長は、2年後ですか、46.5%という数字を答弁されました。今むつ市は20%台と理解していますけれども、その点について再確認したいと思います。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） 自主防災組織の世帯カバー率についてお答えいたします。

現在は23.9%というふうになっております。目標達成につきましては、今後とも出前講座等を活用して、広く必要性等をPRしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 数字を伺ったところ、端数を切り捨てますけれども、県は48%、そして全国で82%です。とすれば、市のほうでは24%という形になれば、最低限県平均に近いような形で努力すべきだと。先ほど46.5%と市長も目標数字を述べられましたけれども、やはり組織して初めて今の自分の身は自分で守るというふうな考え方、基本がそこだろうと思いますので、組織率について、もう一点、具体的にちょっと伺いたいと思いますけれども。組織率の向上を図るための手段、その点について伺いたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

自主防災組織ということですので、あくまでもこれは自主的に地域の住民の方々が防災意識を持っていただいて、その結果結成されるものであるということは理解をいただきたいというふうに思います。ただ、それをどのような形で誘導していくかということなのですけれども、我々は自主防災組織を結成したいというその地域の方々に對して、寄り添う形で申請手續のお手伝いをするのと、またあるいはその中で、リーダー研修という形で、県にそのリーダーになる方を派遣するのですとか、あるいは自主防災組織を結成していただいた組織の皆さんに対しては、その資機材を提供する、あるいはその訓練に対する補助をするという形での誘導策を通じて、これから自主防災組織の結成率を高めていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 二、三週間前ですか、新聞等で見たのが物すごくいいことが書いてあるなと思ひまして、今ちょっと披露したいと思ひますけれども、これは地域防災に詳しい岩手大学の齋藤名誉教授ということで、「住民全員に危険性を理解させるのは非現実的だ」と。要するに無理だと。「地区ごとに、組織ごとに防災リーダーの育成を図るべき。組織に最低一人は専門知識を持った人材を育て、日常訓練の中心となってもら」。ですから全体、例えば町内会30人、40人、世帯数でいたとしても、やはりその中で同じ考えを持った人が全部そろふというふうな考えはできないと思ひますので、その中心的なリーダーを育成するというのが一番早道でないかなというふうな内容だと思ひます。その点は、確かになるほどなと思ひました。市長、今述べた点について、市長の所見をちょっと伺いたいと思ひますけれども。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

その点については、私も大変理解というか、十分に理解をしております、これまでの実績を申しますと、私が就任して以来、当時5組織だったものが今は25組織ということで、5倍になっております。この一連の実績というものを振り返ってみますと、我々は徹底して町内会長との懇談会、あるいはその町内会でのさまざまな取り組み、町内会イキキふれあいトークングですとか、そういったところでこの自主防災組織の必要性について訴え続けてまいりました。そこに共感をしていただいた町内会長がある意味リーダーとして、今この自主防災組織の結成にご尽力をいただいているという状況でありますので、徐々にではありますけれども、その機運は高まっていると私は認識しております。

○議長（白井二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 続いて避難所用の配備品の管理について。先ほどの答弁では、管理台帳を作成しているということで、日ごろから適正な管理が行われているものと感じております。全体的に、たしか3.11以降の備蓄品ということで賞味期限、そしてまた先ほど発電機等の、どの程度管理しているのかわかりませんが、その辺について、ちょっと詳しく説明いただければと思いますけれども。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 現在の食料及び飲料水の備蓄品につきましては、東日本大震災時の最大避難者数が1,642名であったということの基本をいたしまして、現在は2,500人の1日分3食というこの食料及び飲料水として7,500食を主要の避難所及び庁舎など16カ所に備蓄をしております。このほかタオル、毛布、簡易トイレ、発電機などについても準備をさせていただいているところでございます。

○議長（白井二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 昔の話で恐縮なのですがけれども、私は古い、今はないのですがけれども、まだ自動車が珍しかった時代、消防車ですけれども、昭和30年代の中ごろ、そのときに脇野沢に消防自動車が配備されていて、いざ火災となったときにエンジンがかからなかったというふうな話を聞いております。ですからこそ、例えば今言っているのは発電機等で、最低でも年1回とか2回とか、そのような管理体制は必要かなと、そのように思って今の配備品について質問しているところでありましてけれども、市長、その点お願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 冒頭の答弁でもありましたとおり、発電機等の資機材についても日常からメンテナンスを行っておりますので、災害時には十分対応が可能となっていると理解をしております。

○議長（白井二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 3点目の防災無線難聴区域の解消ですけれども、先ほど100%無理という話、非現実的というふうな話をしましたが、実際私もそう思っています。当然今の風の向き、それから雨音、全体的には全く聞こえないような状態もありますし、ただ一番危惧するのは高齢者です。何かあれば、交通弱者ではありませんけれども、避難する際にどうしていいかわからない。そうすれば、何を基本とするか。

以前の答弁書を見ましたら、防災メール、SNS、エフエムアジュール等で補完、戸別受信機等の検討というふうなことの答弁ありましたけれども、実際、しからは、私らの年代はまだしも、80歳前後、もしくはそれ以降のひとり暮らしのお年寄りなんかは、例えばもちろんメールだめ。ある場所で、お年寄りの方に話をしたところ、「エフエムアジュールって何ですか」というふうなお話もありました。ですから、万が一災害等が発生した

ときの対応というのは、これ今の情報、どういう形で高齢者に対して周知させるかというのは、これ一番大事なことでないかなと、そのように思いますので、その点難聴区域の解消が一番、もちろん経費がかかる話ですので、簡単には一朝一夕ではいきませんが、その点ちょっと、市長のお考えを伺いますけれども。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） テレビを見ていただきたいということだと思います。

○議長（白井二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 市でどうしろ、こうしろという話でなくて、万が一例えば停電になったとか、先ほど言った想定外がもう普通になっているとか、そういった考えでいけば、何かしら周知の方法があるのではないかなと。私も実際わかりませんが、わかりませんが、何かしらいい方法があるのではないかなと。だからこそ、今の自主防災組織なり、隣近所の方から声をかけてもらうとか、情報を得てもらうというふうなのが一番効果的、もしくはそういったのが有効かなと思って今質問しているわけですが。

先ほど言ったように、国土交通省の幹部の話がありまして、情報に敏感な人ばかりではなく、情報等の周知は永遠の課題だというふうな項目も載っておりましたので、その点も参考にとということをお願いしたいと思います。

次に、地域振興策、イルカウォッチングについてに移ります。たしか2年前に協議会なるものを設立したと伺っておりますけれども、イルカが誤って定置網にかかった場合等の対応はどのようにしているのか。もちろんそういう事例は今のところありませんが、そういう事業内容もあるやに聞いています。その点具体的に説明いただきたいと思いますけれども。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まずは、今イルカウォッチングということで実施しておりますけれども、今後のこの事業の展開の一つとして、不幸にも定置網にひっかかったイルカを保護して、それをかわうちまりんぴーちで少しイルカの保護のための措置を講じると。当然そこにイルカがいるわけですから、人も観光客の方も見に来られるようにはなるとは思うのですが、そういうプログラムも今地方創生の事業の中の一環としては考えております。

今の段階は、今かわうちまりんぴーちのほうで少し網を張って、本当にイルカがそこで囲えるのかというような実証実験をしている状況でございますので、イルカが不幸にもそういう網にひっかかった、それでその実証実験の囲いがうまく機能するということがわかった時点で、その次の事業展開に進むというふうに考えております。

○議長（白井二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 聞くところによりますと、昨年は連休中にも運航していたというふうなお話を伺っています。ことしは運航の期間をずらしたという理由、その点についてちょっと伺いますけれども。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

昨年度は連休のときに開始いたしましたが、その時期、まず欠航が多かった、天候不良の時期が多かったということと、イルカに遭遇する機会が少なかったということで、ことし1週間ほど繰り下げて運航を開始したところでございます。

○議長（白井二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） そうすると、結果として遭遇率といいますか、かなり高い率でイルカを見ているわけですが、利用者からアンケートをとったというふうなお話を聞いておりますけれども、どのような感想、意見等があったのか、その

点、顕著な部分だけでも結構ですので、お知らせ
いただきたいと思ひます。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） やはり私もそうでありま
すけれども、「イルカを近くで見ることができてう
れしかった」、「思ったよりも大群でうれし
かった」、「子供たちの夢ですね、喜んでいま
した」ですとか、「船長さんに感謝していま
す」とか、そういったプラスの意見が多か
ったと思ひます。

今年度の実績としては、県外からの乗船客とい
うものも非常にふえてきていますので、全
体の乗船客がふえたのとあわせて、市外
から、県外からということで、これが
一つの観光の目玉になりつつあるとい
う現状があることはこの際申し上げて
おきたいと思ひます。

○議長（白井二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） イルカは結構です。

鯛島上陸について、どの程度全体的に認知
度があるのか。知られているのかなとい
うふうな、地元の人間としてはちょっと
心配な部分もありますけれども、それ
から取り組み状況について、その
点もう少し具体的にお願ひしたいと思
ひます。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

結果が全てでありまして、我々としてはな
かなかちょっと、団体客が来たときに
台風が来てとか、そういう言いわけは
しましたが、実績が伸びていないとい
うことを考えますと、PRがまだまだ不
足しているというふうにおもっています。
できれば私としては、議員の皆様にも
視察という形でこのイルカウォッチ
ング、あるいは貝崎のツアーにご参
加いただきたいと、このように考
えております。

○議長（白井二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 最後にそれを要
望しようと思っていたのですけれど
も、議員の皆さんは、皆

わかるのですけれども、たしか実施前
日にやませか何かのしけで、次の日無
理だということで、前日に参加する
議員に皆連絡行ったというふう
に記憶してはいますが、来年度は
イルカウォッチングもそうす
けれども、鯛島上陸もぜひ議員
対象に実施させるよう、ひとつ
要望しておきます。願ひいた
します。

あと、脇野沢温泉につきましては、有
効な運営方法、そしてまた市で
いい意味で指導していただける
よう要望して、以上で終わ
ります。

○議長（白井二郎） これで、佐々木
隆徳議員の質問を終わります。

ここで、午前10時50分まで
暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き
続き会議を開きます。

◎大瀧次男議員

○議長（白井二郎） 次は、大瀧
次男議員の登壇を求めます。13
番大瀧次男議員。

（13番 大瀧次男議員登壇）

○13番（大瀧次男） おはようござ
います。創世むつの大瀧次男
でございます。

今朝3時ごろの地震にはびっくり
いたしました。詳細はまだわかり
ませんが、北海道では大きな
被害があるようです。人的被害
が少ないことを祈るばかりで
ございます。

むつ市議会第237回定例会に
当たり、一般質問をさせていただきます。

下北の最もにぎやかで華やかな
短い夏も終わり、秋の気配を
感ずるようになりました。こ
ともしも全国的に天候不順が
続き、記録的な豪雨、連日の
猛暑、本州を東から西に逆走
する台風、7月は

異常気象を体感する事態が続きました。

始まりは西日本豪雨です。6月28日から台風7号の接近を経て、7月8日ごろまで大雨になり、気象庁は早い段階で警戒を呼びかけておりましたが、200人以上の犠牲者を出してしまいました。大雨や土砂災害のおそれがある場合は、気象台から各都道府県に特別警報の連絡があり、自治体から住民に避難勧告や避難指示が出されますが、今までの大災害の例を見ても、避難を呼びかけても住民が避難をしてくれなければ意味がありません。これまで自分のうちは大丈夫だったからというのは、もう通用しません。住民が自ら自分の身を守る安全な行動をとるような意識改革が必要なことが今回の西日本豪雨で痛感いたしました。

当市においても、8月17日未明のゲリラ豪雨で川内町の特別養護老人ホームの近くの沢が流木でせきとめられ、水が施設内に流れ込んで床上浸水しました。冷静、適切な判断のもと、入居者95人を川内小学校体育館に避難させ、事なきを得ましたが、一瞬、2016年夏の台風10号が上陸、岩手県岩泉町の高齢者施設で9人が犠牲になったことが頭をよぎりましたが、今回は幸いにも適切な対応のもとに人的被害はありませんでした。

市長は、いち早く現場を視察後、想定外のことにもしっかりと対応できるよう対策をまとめるとコメントしております。

災害は忘れたころにやってくると言われておりますが、最近では忘れないうちに毎年大きな災害がありますので、早急に対策を立てていただきたいと要望いたします。

また、ことしは連日記録的な猛暑になりました。7月23日には埼玉県熊谷市で国内観測史上最高気温の41.4度を記録しております。人間の体温より高い気温は、北国に住む我々には体験もなく、想像もできません。恐らく日中は屋外での仕事はできないのではないかと思います。

気象庁では、ことしの豪雨と猛暑はそれぞれ30年に1度の異常気象で、原因は地球温暖化や春まで続いたラニーニャ現象が影響した可能性があるとして発表しております。今後は、さまざまな条件が重なって発生する異常気象に直面し続けることになりそうですので、これまでは大丈夫だったという誤った成功体験は捨てて、自然は怖いという基本に立ち返るべきと考えております。

全国的に災害が続く中、明るい話題もありました。6月のサッカーワールドカップでは、日本は惜しくもベストエイトを逃しましたが、予選リーグでは強豪コロンビアを2対1で破り、ベスト16ではベルギーに2対3の僅差で敗れましたが、日本中を熱狂させ、「大迫半端ないって」という流行語までつくってしまいました。

先般行われたアジア大会でも、東京オリンピックの強化策が実り、メダル量産につながり、特にスーパー高校生、水泳の池江璃花子選手は、過去日本選手最高の金メダル6個を獲得、青少年に夢と希望と感動を与えてくれました。

また、全国高校野球100回記念大会では、残念ながら本県代表の八戸学院光星は2回戦で敗退しましたが、同じ東北、秋田県の金足農業高校が決勝まで進み、悲願の「東北に優勝旗」はなりませんでした。堂々の準優勝に輝きました。甲子園の常連校は全国から優秀な中学生をスカウト、プロ野球並みの強化をしている中、全員が地元出身、県立高校で、今大会唯一の農業高校がひたむきに強豪校相手に勝ち進む姿に、地元住民だけではなく東北全体、全国の農業関係者も勇気づけられたと共感の声が上がっております。

このようにスポーツは全ての人の心を一つにして、夢と希望と勇気を与えてくれます。当市も少子高齢化が進み、厳しい財政事情の中ですが、何としても若い人に夢と希望を与える環境を充実させる必要があります。2年後には待望の総合アリーナ

が完成いたします。

我々議会議員も青少年がこの地に住んでよかったと夢を持てるむつ市をつくる責任の一端があります。こうした考えで、勇気、決断、実行のもと質問いたしますので、ご理解のうえ、前向き、具体的なご答弁をお願いいたします。

それでは、通告順に質問をいたします。

初めに、東京オリンピック事前キャンプ地についてお伺いをいたします。56年ぶりに日本で開催される東京オリンピックまで2年となりました。先般のアジア大会の結果を見ても、各国ともに選手の強化策に並々ならぬ力を注いでいるのがわかります。

スポーツは、国の威信を高め、国民の心を一つにすることができます。そのためには、開催国日本の気候風土を研究し、一日でも早く選手をその環境になじませることが必要です。

既に各国ともに競技ごとに全国の事前キャンプ地候補と具体的協議に入っております。青森県でも、三沢市ではパラリンピックのカナダチームが車椅子ラグビーチームの事前キャンプ地に内定、青森市ではタジキスタンと陸上競技や柔道等の可能性もあり、覚書を交わした後、合宿の時期、種目、人数など具体的な協議に入っていくようです。そのほかにも弘前市や今別町なども決定しております。

県外でもアメリカの陸上競技が千葉県に決定、福岡県久留米市ではカザフスタンとケニアの2カ国の事前キャンプ地として決定しております。このように、2年後を見据えて各国ともにキャンプ地の内定、決定をしております。

むつ市も6月29日、オリンピック事前キャンプ地として新田名部川ボート場が公式サイトに掲載されました。青森県唯一のボートコースであり、県大会、東北大会と主要な会場となっており、流れが穏やかでコーチングにも最適です。また、こ

のボート場からオリンピック選手や多くの全日本選手を輩出しており、市民挙げての大会「まさかりレガッタ」も20回目を数えております。このようにボート競技は市民にとって一番身近なスポーツです。ぜひキャンプ地として応募していただかなければなりません。現段階で問い合わせ、申し込みがあるのかをお伺いいたします。

また、市内の多くの青少年にとって2年後の東京オリンピックの本番を観戦できるのは一部の人に限られ、多くはテレビでの観戦になると思います。しかし、事前キャンプ地として決定することにより、世界のトップアスリートのすばらしさを間近に見たり、交流会等では直接コーチングを受けることができます。青少年にとっては、一生忘れられない思い出になるはずで

むつ市には、県営陸上競技場と匹敵する立派な設備の整った陸上競技場があり、野球場は運動公園、川内、大畑の3カ所の市営球場があり、雨天も使用できるウェルネスパークなどすばらしい環境が整っております。現在は、ボート競技だけの掲載ですが、今後陸上競技、野球、ソフトボール、フェンシング等の多くのスポーツの事前キャンプ地として誘致活動をする考えがないかをお尋ねいたします。

次に、電力会社の最近の動向についてお尋ねをいたします。福島第一原子力発電所の事故以来、大手電力会社の原発をめぐる電力会社間の提携が盛んに行われております。2016年には、関西、中国、四国、九州の大手電力4社が原発事故の対応、廃炉、安全対策に関する提携で合意しており、最近では東京電力、中部電力が原子力事業で提携に向けて本格的協議に入ったと報道されております。

本年1月には、関西電力が福井県にある原発3カ所から出た使用済み核燃料をむつ市の中間貯蔵施設に搬入し一時保管する方針を固めたと報道さ

れ、6月には使用済燃料を一時保管する目的で新たに出資のためのファンド設立を検討していると報道されました。この件につき宮下市長が関係各社に真意を問い合わせ確認したところ、一切関知していないと回答をいただいております。共同通信社だけは、記事の内容は十分な取材に基づいていると返答しております。

電力会社にとって電力の小売自由化で新規参入企業との競争が進む中で、経営を圧迫する原発関連投資の軽減を図るため、今後どのような提携がなされるか、立地地域として成り行きをしっかりと見きわめる必要があります。

そういう中で、7月10日の東奥日報朝刊に、東電グループ会社が青森市にあおもりオペレーションセンターを開設するため県、市、同センターを運営するトッパン・フォームズと基本協定を結んだとあり、地元雇用者を中心に80人程度の従業員で12月3日の開設を予定していると記事がありました。調印式後、握手を交わす三村知事、社長、小野寺青森市長のこやかな写真が掲載されております。

福島第一原子力発電所の事故以来、地域の活性化を切に望み、東通村の原子力発電所の再稼働、大間原発の工事再開に大きな望みを持っておりましたが、いまだ結論が出ず、六ヶ所村の再処理施設においても同様の状態が続いております。その影響を受けて、当市に設置されている中間貯蔵施設の供用開始のめども立っていないことは、地域振興を期待し、国策に協力してきた下北住民の期待を損ない、下北地域の活性化をも損なっております。

立地地域経済が危機的な状況に置かれている中、今回の報道は、国策に貢献してきた立地地域住民として疑問と怒りを覚えるのは私だけでしょうか。

調印式後、東京電力社長は、「今回は地域振興

という趣旨で進出したのではないと認識している。立地地域ということを中心に切り離し、労働条件や運営のしやすさを総合的に考え選んだ」とコメントしております。また、副知事は、東電としては、むつ下北についてはこれとは別に、「発電事業と共生した地元本位の計画を地元の意見を踏まえ立案する」と答えております。

そこで、今回の東電グループが青森市内に事務所を開設する件と、開設に当たり社長、副知事の発言について、市長はどのように考えているかをお伺いいたします。

次に、地方再生コンパクトシティについてお伺いをいたします。6月に公共施設や住宅を中心部に集めるコンパクトシティや公共交通網の再構築に取り組む都市機能集約事業のモデルとして、むつ市を初め11市が認定されました。3月にも国土交通省から地方再生コンパクトシティモデル都市に選ばれており、積極的なまちづくりの取り組みが評価されたものと思われまます。3月の都市選定は、各事業への支援が目的となっており、今回の都市機能集約事業は、他の地域のすぐれた取り組みを広げる狙いのございます。

むつ市は、郊外の住宅開発を抑制する居住調整地域の選定、公園整備に民間資本を活用するPFIの導入などを通して賑わい拠点整備と都市機能の集約化を促進することは認められましたが、この事業を推進するためにも、4年前に取得した旧田名部駅跡地と田名部まちなか団地の事業は重要になります。

この件については、むつ市議会第227回定例会でも質問をしておりますが、想定されるスケジュールは平成29年度から平成31年度で田名部まちなか団地建設PFI導入可能性調査の実施、実施方針の策定及び公表、特定事業の選定、民間事業者の募集等を実施し、平成32年度から事業に着手すると答弁がございましたが、現在までの計画の進捗

状況をお伺いいたします。

また、地方再生コンパクトシティの事業として、2018年から2020年までの3カ年計画の事業の詳細と、あわせてむつ総合病院と金谷公園周辺の金谷地区都市再生整備計画の中で、築40年が経過しているむつ総合病院の建て替えも計画の中にあるのか、この2点をお尋ねいたします。

市長並びに理事者の皆様におかれましては、前向きな、そして市民の皆さんが希望を持てるようなご答弁をよろしく願いをして壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 大瀧議員のご質問にお答えいたします。

まず、東京オリンピック事前キャンプ地についてのご質問の1点目につきましては、6月にボート競技の事前キャンプ候補地ガイドに掲載されましたが、現時点で問い合わせや申し込みはございません。

次に、ご質問の2点目、ボート競技以外の事前キャンプ候補地としては考えられないかについてお答えいたします。事前合宿の誘致につきましては、現在ボート競技に続いてフェンシング競技のガイド掲載についても申請準備を行っております。今後これら2つの競技に絞って誘致に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、電力会社の最近の動向についてのご質問についてお答えいたします。本件についての私の率直な思いは、東京電力ホールディングス株式会社のグループ会社の誘致であるにもかかわらず、我々に対して事前相談もなく進められ、立地地域以外に事業所が開設されたということで、これまでに築き上げてきた同社と我々との信頼関係に反する行為であると言わざるを得ないと考えており

ます。

また、青森県に対しては、地域経済が疲弊している当地域を含む立地地域の現状を踏まえて、我々にこそ誘致を図っていただきたかったと考えております。誘致に至る過程の中で我々への配慮が感じられなかったことは、極めて遺憾であります。

また、調印式における同社社長の「今回は地域振興という趣旨で進出したのではないと認識している」との発言については、立地地域の現状を十分認識されていたはずであり、事前説明はもとより、検討する機会をいただけなかったことについて残念に思っております。

なお、調印式後の会見において、「いわゆる電源の立地地域ということで進出してきたというよりは、優秀な人材をしっかりと集められる」といった部分が報道されたことで、それを見た市民の皆様から、むつ下北では優秀な人材がいないのかなどといったご意見が私のところにも届いたところであります。

本件につきましては、同社から、「なぜ他の県ではなく青森県に立地したのか」との質問に対して答えたものであり、下北地域に人材がいないとか、下北地域との比較をしたものではない」との回答を得たところであります。

また、佐々木副知事から発言のあった同社による地元本位の行動計画の立案についても、計画を示すだけでなく、できるものから具体化し実行する旨の回答を受けております。

東京電力ホールディングス株式会社に対しましては、今後公表される行動計画の内容を踏まえ、対応を検討してまいりたいと考えております。

また、今後青森県とは、今回の反省も踏まえて、一体となって企業誘致に関する勉強会を開催するなど、企業誘致を推進するための方策を検討することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、地方再生コンパクトシティについてのご質問の1点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、地方再生コンパクトシティ3カ年計画の詳細についてであります。この集中期間では3カ所のエリアで取り組みを行うこととしております。

まずは、おおみなと臨海公園についてであります。 「臨海公園とスポーツエリア」とした整備コンセプトで、総合アリーナ整備事業とPark-PFIによる民間事業を組み合わせ、スポーツ拠点、防災拠点、賑わい拠点を構築する事業となっております。

また、2カ所目の金谷公園周辺一帯では、「先端高齢者医療と子育てエリア」とした整備コンセプトで、むつ総合病院の病棟建て替えを見据えて金谷公園と病院、キッズパーク、ムチュ☆らんどなどの公共施設が一体的なエリアとして再生に向けた検討を進めることとしております。

さらに、3カ所目の田名部地区の中心市街地では、「賑わいと稼ぐエリア」とした整備コンセプトで、代官山公園の整備を中心としながら、関連事業としてまちなか団地の整備、「まちゼミ」などによる中心市街地の再生を目指していくこととなります。

次に、ご質問の3点目、金谷地区都市再生整備計画の中でむつ総合病院の建て替えも計画の中に含まれているのかについてであります。金谷地区都市再生整備計画の策定自体がこれからのことであり、むつ総合病院の建て替え計画と一貫したものとして想定しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 地方再生コンパクトシティについてのご質問の1点目、取得から4年が経過した旧田名部駅跡地の利用計画の進捗状況

についてお答えいたします。

田名部まちなか団地整備事業については、今年度は次年度以降の実施方針の策定、公表及び事業者選定に向けた事前準備業務として敷地内地質調査、周辺地質電波障害調査等を実施し、事業実施に向けた取り組みを計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） 前向きな丁寧なご答弁ありがとうございます。

初めに、事前キャンプ地についてを再質問いたします。現段階ではまだボート競技の出場国が決まっていないので、問い合わせ、申し込みがないというようなことですが、恐らく来年2019年までの早々に出場国がほぼ決まるのではないかと、このように思います。市長は元外交官ですので、恐らく当時おつき合いのあった国が出場になるとか、そういう覚えている国がそれなりの出場国になった場合、市長のトップセールスはあるのかどうか、まずこれをお聞きいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まさに各大陸予選ということがこれからで、具体的な出場国がまだ決まっていないという状況の中です。今後この事前合宿誘致については、効果的な方法を我々検証して、しっかりと当たっていくということになりますけれども、その中でトップセールスということは当然行っていくことになるかと考えております。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） トップセールスは行うということですが、やはり大使館を通してだとか、メールでやりとりをするとか、そういうあれではなく、ぜひ市長には相手の国に行って、相手国へ行って十分に……

（「予算は」の声あり）

○13番（大瀧次男） 予算はどうかするということですので、積極的にひとつそういう形で誘致をしていただければと、このように要望しておきます。

（「わいども行ってやる」の声あり）

○13番（大瀧次男） 一緒に行く人もあるようですので、よろしくひとつ。

それと、あとこの提携が決まった場合、オリンピック委員会、国、県から何か助成金もしくは補助金が出るのかどうかお伺いをいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

これは、全額ということではないと思いますけれども、一部そうした助成金はあると思いますが、あくまでもバイラテラルというか、相手のいる中で合宿地が決まりますので、相手方との交渉次第だと考えております。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） 何か多少それなりに相手によってはあるということのようですけれども、例えばその相手の国から、むつ市は素晴らしい環境だと、ぜひむつ市でキャンプを張りたいという話の中で、練習場に、ポート場ですけれども、夜間の照明が欲しい、ミーティングルームが欲しい、宿舎から練習場までの送迎をしてもらえないかというような、例えばそういう要望があったときは、それを検討する余地があるのかどうかお聞きいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

2020年のオリンピック全体がそういう議論をしていると思うのですが、東京オリンピックが終わってからどういったレガシーを残していくかということが重要だと言われています。仮に我々のところで事前合宿でキャンプをしていただけたとい

うことになった場合に、それで終わるのかということではなくて、さらにそのことによってボート競技やフェンシング競技がこのまちからどうやって発展していくのかということを考えなければいけないと思います。そういう文脈の中で必要な整備があれば、これはしっかり我々のほうで対応するということになりまして、ただ全てがそれのできるかということでもないもので、やはりそれは相手方との関係の中でレガシーということの一つ軸にして考えていくことだと考えております。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） 本当に今市長が話ししたように、予算もあります、相手の国の要望もありますけれども、これ表現が合うか合わないかわかりませんが、昔から損して得とれというようなことわざもございます。多少の整備がなされて事前キャンプが提携できるのであれば、今回の機会を逃すと次のオリンピック、100年後になるかもしれません。未来を背負う青少年にすばらしい体験をさせることもできますので、またさっき市長が言いましたつくった施設は今後市民が利用することになりますので、多少の予算の範囲でだったら、そういう要望を酌んでいただければと、このように思っております。

次に、ボート競技以外ではフェンシングの事前キャンプ地を掲載するということでしたが、できれば陸上競技も掲載していただければと、このように思います。何といてもオリンピックの花は陸上競技でございます。また、岸本選手、オリンピック選手でございます。市内の小・中・高校生にも有望な選手が数多くおります。設備も整っております。雨天の場合はウェルネスパークもございますので、そしてまた市長も憲法駅伝を走っている。そしてまた、スキー、サッカーと。自称トップアスリートでございますので、この今回のキャンプ地には一番思い入れが強いと思っております。

で、再度市長の事前キャンプ地にかける思いをお聞かせいただきたいと、このように思います。よろしく申し上げます。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、誤解があるようですので、トップアスリートというふうに自称したという事実はございません。

それから、合宿地について申し上げますと、今はボートと、それからフェンシングということで準備しているということでありますけれども、地域性というのは非常に大事で、我々が他の地域との関係で何が優位性あるかということ、気候だと思っています。夏に東京はもう35度、38度、40度、全国的に見ると40度というときに、我々は21度だったりするわけですから、これはスポーツする、合宿する、練習する環境にとっては非常にすぐれた環境であるということは一つ大きなセールスポイントになりますので、いよいよ合宿地が決まり始めるという段階になった際には、トップセールスも含めて、総力を挙げてこのオリンピックの波をむつ市にももたらせるように尽力してまいりたいと考えております。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） 気候その他もございませぬ。よろしく願いいたしたいと思ひますけれども。

事前キャンプを誘致することにより、ますます市民のスポーツに対する関心も高くなります。そしてまた、健康志向になります。平均寿命も延びてまいります。一石二鳥の効果がありますので、ぜひこの誘致に向かつては全力を挙げていただければと、このように希望いたします。

次に、電力会社の最近の動向についてお伺いをいたしますけれども、先ほど青森に開設する事務所の件については、立地地域には打診がなかったということでございませぬが、どうも最近の電力会社は、電力の自由化、そしてまた自然エネルギー

の普及などで経費のかかる原発に関する投資を軽減するような動きがあるように思われます。立地地域の経済がどのようになっているかも関心がないように思ひますけれども、そう思ひるのは私だけではないと思ひます。市長は今回のような立地地域を無視したようなやり方に対しては、電力会社、県に対して強く抗議しているようですが、なお一層の抗議をよろしく願いいたしたいと、このように思ひます。

（「もう少し行けじゃ、がんがんと」の声あり）

○13番（大瀧次男） がんがんと行けという言葉がありますけれども、最終日、山本留義議員がしっかりと力を入れてこの件はやるそうですので、私のほうからはこれで電力会社の件は終わらせていただきたいと、このように思ひます。

次に、地方再生コンパクトシティについてお伺いをいたします。先ほど田名部駅跡地の計画の進捗状況をお聞きしましたが、もう取得して4年、恐らく35年から建築に着手ということになると思ひますけれども、そうすると取得してからもう10年ぐらいたちますので、しっかりと田名部まちなか事業の拠点になる地域ですので、計画どおり進めていただければと、このように思ひます。

次に、地方再生コンパクトシティの2018年から2020年までの3カ年計画の事業の総予算と財源構成がどうなっているかをお聞きいたします。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 3カ年事業の事業費と財源構成についてお答えいたします。

大湊居住誘導地区都市再生整備計画では、事業費が35億7,500万円で、社会資本整備総合交付金が補助率40%の14億3,000万円、おおみなと臨海公園でのPark-PFIとなる官民連携型賑わい拠点の事業費が9,000万円で、社会資本整備総合交付金が補助率50%で4,500万円、田名部ま

なか地区都市再生整備計画では、事業費が4,000万円、社会資本整備総合交付金が補助率40%の1,600万円となっており、全事業費が37億500万円、社会資本整備総合交付金が14億9,100万円となり、合併特例債を活用して進めることとしております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） これは、あれですか、総合アリーナの件も入っているのかな。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 総合アリーナの事業費も含まれていると考えていいと思います。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） わかりました。この事業により、官民連携したまちづくりの見本となりますので、多くの効果が期待できると確信をしておりますので、よろしく願いをいたしたいと、このように思います。

次に、金谷の整備計画の中にむつ総合病院の建て替えが入っていない、現在は入っていないようでございますが、現在の入院棟は40年になります。むつ下北の中核病院としては、設備も古く、病室の環境も決してよいとは言えません。財源の問題が一番だと、このように思いますけれども、現段階で市長はむつ総合病院の建て替えについてはどのような考えを、構想を持っているのかお尋ねいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

下北医療センターの管理者ということの立場で、実はこの問題については近々ある意味方向性を示す予定でございますので、この場では少し答弁については差し控えさせていただきたい部分はあるのですが、私としてはこの入院棟の建て替えという問題、むつ市長の立場で申し上げますと、

これ耐震の課題がございますので、これ早急に基本構想という形で着手しなければいけない問題だと思っております。そのことについては、むつ市と下北医療センターで今後しっかりと協議を重ねていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） わかりました。いろいろ兼ね合いがありますので、よろしくひとつお願いをいたしたいと、このように思います。

次に、拠点整備と都市機能の集約化についてお尋ねをいたしたいと思いますが、中心部の場合は何力所かの拠点づくりは容易に可能だと、このように思います。ただし、大畑、川内、脇野沢の旧町村部の場合にはどのような取り組みをしながらこの拠点づくりをしていくのかをお尋ねいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

それぞれやはり公共施設の整備というものが中心となった拠点の整備になろうかと思えますけれども、例えば川内地区であれば、現在・木住宅の整備によって拠点性を高めているということでございますし、大畑地区ということであれば、分庁舎の小学校への移転、それをもとにした街区の再生、これ大畑都市拠点地区都市再生整備計画というものを定めておりますし、また脇野沢地区であればコミュニティセンターによる小さな拠点づくりということをやっております。市全域で各拠点の構築を進めているところでありますけれども、やはり各地区の皆様のお気持ちを大切にしながら現状の生活を維持、改善するという形の都市づくり、まちづくりになっていくのであろうと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） 今コンパクトシティということで、各分庁舎その他を中心にまちづくりをして

いくのだということのようではありますが、生活は大変便利になると思います、買い物も、そういう会合その他も便利になると思うのですが、やっぱり問題は高齢者の通院、病院に通うということになります。最近では高齢者の交通事故が多いということで、家族から早く免許を返納しろというふうで強く言われるようでございます。ただし、言った家族はなかなか応援してくれないと。病院に行くということになると、つついタクシーを頼んで行くのだと。そうすると、病院代よりもタクシー代が高くなると。年金暮らしには大変こたえるのですよということをよく聞きます。

問題は、やはり公共交通機関だと思います。この辺ではもう電車がなし。バス、タクシー、そういう形の公共交通機関をどういうふうな体制で築いていくのか、それをお聞きいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

コンパクトシティというときに、現在のコンパクトシティというのは国土交通省が出している方針でもあるのですけれども、コンパクトプラスネットワークという形で定義をされております。したがって、ある意味旧むつ市内の町なか、コンパクトシティを進めるに当たって3つの拠点地区を定めて集中的に整備をします。そのエリアにどのような形で各地区、あるいは集落とネットワークを結ぶかということが一つの大きな課題であるというふうに認識しております。

その中で公共交通というのは非常に大事になってきますけれども、バス、デマンドバス、デマンドタクシー、タクシーということでさまざまな組み合わせの中で生活が不便にならないよう、あるいは生活が改善するように、これからもこのコンパクトシティという文脈の中で取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 13番。

○13番（大瀧次男） できるだけ高齢者に負担のかからないような体制をひとつ築いていただければと、このように思います。

今後ますます高齢化社会になり、青少年はもちろんですが、高齢者にとっても住んでいてよかったという地域にさせていただくことを強く要望して、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（白井二郎） これで、大瀧次男議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎東 健而議員

○議長（白井二郎） 次は、東健而議員の登壇を求めます。10番東健而議員。

（10番 東 健而議員登壇）

○10番（東 健而） 皆さん、こんにちは。本日6日、午後一番手、市誠クラブの川内町出身の東健而であります。

ことは、台風、西日本豪雨や熱中症などの問題が国民を非常に悩ませましたが、ことしももう9月になりました。昨日通り過ぎました台風21号の次に、本日の未明3時8分、北海道を震源とする6強の地震がありました。当市では大過なく過ぎたようであります。市民の皆さんもほっと胸をなでおろしているのではないのでしょうか。これからも災害には油断なく、十分気をつけて過ごしていただきたいと思っております。

さて、私はむつ市議会第235回定例会で巨大地震災害に対する備えについて、その必要性について質問しましたが、我が国では最近の暮らしの中で、これとは別の今まで経験したことのないような想定外の災害が次々に起こっています。これは、災害が起きるたびに指摘されている世界産業の発達による地球全体の温暖化の進行による、その影響ではないかと思いますが、日本に限らず世界各地で50度の高温になったところや、中国での考えられないほどの大規模な山崩れ、崩落事故と水害、海水の上昇で島がなくなろうとしている場所、カナダやドイツ、アメリカなどの熱波による大規模な山火事災害が発生しています。これからの災害は、まだまだ大きくなり、いつ、どこで、どんな災害が起きても不思議ではない天災が懸念される世の中になってまいりました。

今回は、地域の要望と地震や津波災害とは別の起こり得る災害の対策と備えについて、また福祉対策の現状について質問いたしますので、市長には前向きなご答弁になるよう要望し、質問に入ります。

まず1項目め、桜川地区の融雪溝の整備状況についてお尋ねいたします。市民からの要望が続けられている桜川地区の融雪溝の整備について、地域住民は何年も待たされ続け、冬場の生活、生産の確保に困難をきわめ、不満の声が一段と高まっています。そこで、当地区の課題について、次の3点を質問いたします。

1点目、国道338号の融雪溝の完成見通しについてであります。以前の質問で、完成は平成29年の冬との答弁があったことを記憶しています。しかし、それが平成30年度を予定しているとの答弁に変わりました。ことしも後半の9月となりました。ことし工事の支障となっていた残されていた土地の買収も終わり、障害物の取り壊しが行われ、国道の融雪溝の工事に取りかけられる状態になって

います。予定どおりに工事が行われて、今期の冬には当該地区の融雪溝に通水が行われるのかどうかお伺いいたします。

2点目、送水施設の運転見通しについてであります。1点目と同じく融雪溝への送水施設となる送水ポンプ、送水管などの施設の整備を計画どおり行い、平成30年末に送水が行われるのかどうか。この地区の住民の皆さんは、関心を持ってこの放送を聞いています。工事完了の見通しについてお伺いいたします。

3点目、市道の融雪溝整備の見通しについてであります。市道の融雪溝の整備について、住民からの要望で、地区総代とともに数年前から何回も川内庁舎の産業建設課を訪ねて、その整備をお願いしてまいりました。担当課は、その都度図面もできているし、間違いなく整備されるとの答えをいただけてきましたが、なぜか今まで同時並行すると言っていた市道の融雪溝には全く手がつけられていません。このままではうやむやになってしまうのではないかと、地区住民は大変心配しています。

一方で、住民の高齢化が進んでいて、日常の除排雪が難儀になり、融雪溝願望が日増しに強くなっています。皆が待ちくたびれて、生きていうちには市道の融雪溝はできないのではないかと心配の声も多く聞かれます。地区内の市道整備計画について、その見通しをお伺いいたします。

次に、2項目め、災害対策についてであります。その1点目、台風及び大雨の被災状況と対応についてであります。ことしの台風や異常豪雨などの被災により、とうとい人命が随分失われています。今まで経験のない豪雨により、ダムの下流域の河川の氾濫を引き起こし、流れてきた立木で橋桁が塞がり、水がせきとめられ、水かさが増し、橋が流され、一気に濁流が市街地に流入し、水が住宅の2階にまで達するなど、住民が避難するいとま

がないほど短時間で民家へ濁流が押し寄せていたことが記憶をよぎります。この大雨被害では、気象庁の特別警報や早目の避難の呼びかけに油断し、間に合わなかった住民の被災した映像が世を騒がせています。住民は、大したことがないだろうと自宅にとどまり、結果として大災害となりました。

連続して発生する台風、記録的豪雨と暴風雨、地盤の変化、急増する土砂崩れなどの自然の猛威に翻弄される現象は、想定外の異常気象、異常現象であり、どこでも起こり得る問題であります。

過去に川内川が氾濫し、地盤の低い仲崎地区は広範囲に床上浸水し、後始末で住民は大変な難儀をしたことがありました。これを教訓に河川改修し、川幅が広くなり、土手を高くしましたが、それ以来河川の氾濫はなくなりました。災害は起こってしまったでは済まされないわけですが、このたびの大雨による災害が当市でも発生し、被害が老人福祉施設に及んでいます。市ではどんな対応を考えていたのでしょうか。災害対策の行動指針、行動の規範と命令系統はどのようになっていたのでしょうか。

また、西日本豪雨では大規模な山崩れが発生しました。当市には、山や崖の近くに民家があるところが多数あります。西日本豪雨のような大雨の降った場合の山崩れによる危険箇所はどのくらい把握されているのでしょうか。また、このような危険な場所で被災した場合の市民の避難場所の確保が未定の場所もまだあると伺っています。避難場所の確保対策などはどのようになっているのか伺います。

2点目、想定外の災害が発生した場合の緊急対応についてであります。最近の災害は、想定外と言われるものが多く発生しています。つまり危険予知がきかない災害であります。当市では想定外の暴風雪に悩まされたことがありますが、皆さ

んもそのときの被害は記憶に新しいと思います。

3.11の東日本大震災では、想定以上の津波災害で、防災無線を放送していた若い職員が津波にのまれ、痛ましいことがありました。これもまだ記憶に新しい出来事の一つであります。

人間と自然の関係で想定を超えた対応を迫られる対策について、被災者をどう救うか、人命尊重の立場から危険予知は非常に大切な課題であります。当市では危険予知対策について、この課題はテーブルに上がっているのでしょうか。また、想定外の緊急対応についてどのように考えているのかお伺いいたします。

3点目、河川や道路、橋りょうの点検確認は万全かということであります。以前に大雨による川の増水により川岸が侵食され、立木が次々に倒され、桧川の川を塞いで民家への浸水騒ぎがありました。そのとき県へお願いし、河川改修をしていただきましたが、このたびの豪雨による増水により再び流木により民家への浸水災害が発生しないか心配になり、過日8月25日に川を見てまいりました。大きな松や杉の木が砂防ダムや曲がりくねったたまりに寄りかかっていました。そして、危険だと思ったのは、大量増水による川の蛇行により河川の脇の土どめがなされていない場所が侵食されていました。これをこのままにしておくと、増水と同時に土がえぐられ、土砂で橋が塞がり、また災害につながる危険があります。県でも現況を把握していると思いますが、ここだけでなく、多くの橋や道路が老朽化してきています。当市の他の河川や道路についても、迅速な目視、点検、確認、対処が求められますが、市民の生活圏域にある川ですので、市行政も見ても見ぬふりができないと思い、質問に取り上げました。対応についてお伺いいたします。

4点目、災害廃棄物処理計画についてであります。規模の大きい災害により、市内で大量の廃棄

物が発生した場合、それをどのように処理するかということですが、国土交通省によると4年前に計画の策定を県や市町村に指示したと言っていますが、青森県や県内の市町村では、この計画をつくっているところが全くないとの回答だったと報道されています。災害により大量の災害廃棄物が出た場合の当市の処理計画はどのようになっているのでしょうか。

次に、3項目め、福祉対策についてお伺いいたします。青森県は短命県ワーストワンとのことから、県では長寿命化計画にかかわる問題として、早急に取り組みをされていると伺っています。当市として短命県ワーストワンをどのように受けとめているのでしょうか。その対策について伺います。

1点目、短命県レッテルの背景についてであります。最近通常の食生活の仕方が問題になっていきます。塩分や糖분을控え目にする、菜食を中心とした食生活をする、間食を控えること、暴飲暴食を控えること、食事はほどほどになど、健康志向重視の対策が叫ばれていますが、これは全ての県、市民生活につながる課題で、短命県とレッテルを張られた、寿命が短くなっている原因は何だとお考えでしょうか。

2点目、短命県返上の取り組みと課題についてであります。県では、短命県の問題を重視し、取り組み強化を打ち出しました。当市でも、この問題の対応を検討していると思いますが、当市の取り組みの状況と課題をどのように捉えているのかお伺いいたします。

3点目、健診の無償化の周知についてであります。病気で亡くなるのを防ぐため、当市では健診の無償化に取り組んでいますが、当市の取り組み状況をお聞かせください。

4点目、健診の普及と受診率について。病気の早期発見は長生きにつながります。健康な人でも、

いつどうなるかわかりません。私もそうでした。自分だけは病気とは縁遠い、健康に自信があると思って暮らしていましたが、突然奈落の底へ落ち、生死の境をさまよう青天の霹靂を経験いたしました。しかし、私は運よくそこからは上がりました。そして、つくづく健康とはいいいものだと思います。退院後から食生活を改め、菜食を主体に塩分や糖분을控え目、暴飲暴食を慎み、毎日朝晩の散歩を欠かさず続けています。

そして、最近いろんなところで健診の話をして、自分だけはどこも悪くない、健康体だと過信している人がいます。また、健診ではどこか自分の異常が見つかるかもしれないし、待ち時間が長いので煩わしい、近くで暮らしている人たちと顔を合わせるので健診には行きたくないと考えている人たちの多いのには大変驚かされました。しかし、病気は早目に見つければ治ります。

そこで、市民への健診の啓蒙と受診の普及対策について、また受診率の向上に対して、当市ではどのような取り組みをしているのかお伺いいたします。

最後の5点目です。大腸がん検診の無償化についてお伺いいたします。胃カメラや大腸がん検診については、料金がかかるようですが、市民が検診で負担するものはどのようなものがあるのでしょうか。自分の病気の治療には料金がかかっても仕方がないと思いますが、大腸がん検診について、ことし弘前市では検診に二の足を踏んでいる人たちを対象に長寿命化対策の一環として大腸がん検診の無償化を発表したことはご存じのことと思います。これで検診者の増加が見込まればいいのですが、病院で検診と聞くと、不安と、大義だなどの思いが重なり、どうしてもおっくうになりがちです。しかし、病気になりたい人はいません。重症になる前の検診は、確実に長寿命につながります。当市でも大腸がんや胃がんなどの検診の無

償化を検討してはいかがでしょうか。

以上、3項目12点、市長の前向きなご答弁を求め、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 東議員のご質問にお答えいたします。

まず、桜川地区の融雪溝の整備状況についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、災害対策についてのご質問の1点目及びご質問の2点目については、関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

まず、市内で起こり得るさまざまな災害につきましては、むつ市地域防災計画に基づく動員計画により警戒態勢を配備し、避難勧告等の発令、指定避難場所の開設、災害対策本部の設置など適切に行動することとしております。今回早目の対応として日没前に避難準備・高齢者等避難開始を発令いたしました。

次に、市内の危険箇所の把握につきましては、県は土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域と特別警戒区域を指定しております。市内各地区における警戒区域の状況につきましては、急傾斜地崩壊危険箇所がむつ地区で67カ所、川内地区が26カ所、大畑地区が48カ所、脇野沢地区が36カ所、土石流危険箇所はむつ地区が28カ所、川内地区が10カ所、大畑地区が13カ所、脇野沢地区は31カ所、地すべり危険箇所はむつ地区が1カ所、川内地区が3カ所となっております。

また、被災した場合の避難場所につきましては、指定緊急避難場所が110カ所、指定避難所100カ所をそれぞれの災害別に各地区ごとに指定しており、市民の皆様が安心して避難できる場所は確保されております。

自然災害を全て防ぐことは困難であり、万が一

の災害を未然に察知するため、市では気象庁の情報や青森県土砂災害警戒情報システムの活用、また青森地方気象台からのホットラインによる情報提供や県関係機関及び消防機関とも連携をとりながら対応しております。

市民の皆様の中には、自分の住む地域が土砂災害警戒区域に入っているのか、またどこに避難すればよいのかわからないという方もいらっしゃるのではないかと推察しておりますが、このような災害から自らの身を守るためには、自助意識を高めることが重要であります。

今後は、多様化する災害に対応できる新たなハザードマップの作成や周知などについて検討し、市民の皆様の自助意識の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、このほかのご質問につきましては、それぞれ担当部長よりの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 桜川地区の融雪溝の整備状況についてのご質問の1点目、国道338号の融雪溝の完成見通しについてと2点目の送水施設の運転見通しについては、関連性がありますので、一括して答弁いたします。

本事業は、国道を管理する青森県において整備をしている事業でありまして、今年度は融雪溝の整備工事を発注済みで、来年度以降も融雪溝の整備を実施し、その後取水ポンプの設置工事を実施する予定となっており、今年度からの供用開始とはなりません。今後とも早期の供用開始を目指し、予算確保に努めてまいりたいと青森県より伺っております。

次に、ご質問の3点目、市道の融雪溝整備の見通しについては、平成25年度に測量設計委託を完了しており、現在市の事業として実施中の高野川護岸整備工事の進捗状況等を見きわめながら整備

してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、災害対策についてのご質問の3点目、河川や道路、橋りょうの点検確認は万全かについてお答えいたします。松川を初め青森県が管理する河川等については、青森県において日常のパトロールの際に目視等により現況確認を実施しており、また台風等により大雨が予想される場合は、あふれる箇所がある箇所を中心にパトロールを実施し、治水上支障となる箇所については、順次対策を実施していると伺っております。

市におきましても、管理区分にとらわれず、パトロールの際、県管理の公共土木施設の異変等を発見した場合は、速やかに県へ連絡しており、一般の松川の流木等につきましても、県へ調査するよう依頼してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 災害対策についてのご質問の4点目、災害廃棄物処理計画についてお答えいたします。

市といたしましては、今年度環境省の災害廃棄物処理計画策定支援事業に採択されておりますので、その成果を活用して、むつ市災害廃棄物処理計画の策定を進め、来年度には公表したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（徳田暁子） 福祉対策についての1点目、短命県と言われる原因及び2点目、取り組みの状況については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

青森県の死亡原因の状況を見ると、がん、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病によるものが全国より高くなっており、さらに当市はがん、糖尿病によるものが県よりも高い値となっております。また、若い働き盛り世代の死亡率が高いこと

も短命となる要因の一つであると考えられます。

次に、取り組みの状況についてですが、平成27年1月の健康づくり宣言以降、さまざまな健康づくり事業に取り組んでまいりました。例えば働き盛り世代の方々の健康づくりに積極的に取り組む事業所を認定するすこやかサポート事業所表彰認定制度、個人向けの取り組みとして、食事や運動習慣改善のためのむつぼし健康マイレージなど、市民の皆様の健康長寿のための施策を展開しております。

また、今年度からは野菜摂取の推進を図る「ベジタブル350プロジェクト」と減塩の食生活を推進する「ちょこっと減塩プロジェクト」に取り組んでおります。

今後も健康づくり宣言後の取り組みの成果が反映される5年後の平均寿命アップを目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、健診の無償化の周知及び4点目、健診の普及と受診率については、関連がありますので、一括してお答えします。

むつ市では、平成26年度から国民健康保険特定健診費用を無償化しており、その影響もあって、平成26年度の受診率は前年度から5ポイント余り向上し25.2%、最新の実績では、平成28年度は31.1%となっております。

周知啓発につきましては、毎年3月及び7月に特定健診対象者全員にお知らせを送付し、さらに未受診者に対しては電話による受診勧奨も行っております。市といたしましては、市民の皆様の健康を第一義とし、疾病の早期発見、早期治療につなげていくためにも、引き続き特定健診受診率向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の5点目、大腸がん検診の無償化についてお答えいたします。市では現在、健康増進法に基づき、40歳以上の方を対象に胃がん、大

腸がん、肺がん、乳がん検診を、20歳以上の方を対象に子宮頸がん検診を実施しており、市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯、70歳以上の方を除き、各種がん検診を受診の際には検診料金を負担いただいておりますが、市のがん検診推進事業として年度内に41歳になる方については全てのがん検診を、年度内に51歳及び61歳になる方については大腸がん検診をそれぞれ無料としております。

また、大腸がん検診につきましては、平成28年度より年1回市役所の窓口を検体を持参していただく大腸がん検診の日を設定しており、簡単な健診ということもあり、受診者の増につながっております。

市といたしましては、ほかの自治体の状況を参考に、がん検診無償化について研究を進めつつ、今後も市民の皆様が健康について関心を持ち、健康づくりの意識を高めていただけるような取り組みを実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 10番。

○10番（東 健而） ご答弁ありがとうございます。

1項目めの桜川地区の融雪溝の問題ですが、市道の融雪溝の整備計画については、国道の融雪溝が終わり次第、水環境とか水を揚げるポンプなどの設置を検討していると、その後になるようなご答弁でしたが、市民の声に寄り添って、市長の公約である声を形にいただきまして、早目の完成を強く要望しておきたいと思っております。

2項目めの災害対策については、8月28日に市長の行政報告がありました。市長は前もって新ハザードマップの作成や通知、市民の自助意識の向上に取り組む姿勢を示されました。今ここに持参しておりますけれども、またきのうときよの質問で、3人の議員が同じ質問を取り上げて、さらに

本日の2番目に大瀧議員が災害対策について前段でも要望しておりましたので、私からは簡単に2点の関連質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、仮に東日本大震災や西日本豪雨のような市の処分場で処理できないほどの膨大な量の災害廃棄物が出た場合の処理はどうするのか、どのように考えているのでしょうか。

2点目、旧町村部にも一般廃棄物の処分場がありましたが、処理計画策定の段階で、旧町村部の一般廃棄物処理施設の活用は考えられないものでしょうか。

以上、2点について答弁を求めます。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

1点目についてでありますけれども、膨大な量の災害廃棄物が出た場合、これは具体的な方法ということとはなかなか今の時点では申し上げることはできませんけれども、国の処理指針を踏まえて広域的な処理という形になろうかと思っております。

それから、旧町村部の廃棄物、最終処分場を活用できないかということですが、川内、それから脇野沢地区の最終処分場については、全て埋め立てが終了しております。また、むつ地区と大畑地区の2つの最終処分場については、残余容量がございますので、活用が可能となっております。

○議長（白井二郎） 10番。

○10番（東 健而） 川内、脇野沢のほうの処分場は完了しているというようなご答弁でございましたけれども、川内には燃やして処理していた場所がございます。私は、そこのところを取り上げたつもりなのですが、恐らくまだまだ使えるような場所はあると思っておりますけれども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） それは、法的に無理だと認

識しております。

○議長（白井二郎） 10番。

○10番（東 健而） 私は、簡単にできるものではないかなというような考えでこの関連質問を取り上げたわけですが、無理だというのであれば、法的な根拠があると思いますので、それはそれで仕方がないと思います。

また、財政が大分逼迫してきているような今回の初めに説明がありましたけれども、災害についてはもし使えるものがあれば、そういうふうなところをできるだけ使うような形にして取り組んでいてもらいたいと思います。

また、災害について備えが大切であります。備えに重点を置いたこれからの啓蒙対策、市民に対する啓蒙対策を要望しておきたいと思います。

それから、3点目の福祉対策についてでありますけれども、これはがんにかかれば、その程度いかんで死に至ります。早期発見、早期治療が必要であることは言うまでもありません。市民のための長寿命に沿った対応をお願いしておきたいと思えます。

質問はこのぐらいで終わりますけれども、最後に、市民は市長にむつ市の将来を託しました。そして、羅針盤を預けました。市長は若いし、やる気満々であります。そして、行動力があります。しかし、若いといっても、すぐ私や川下議員のようになります。

ところで市長、市長は中国の詩人、陶淵明という方を知っているでしょうか。

（「続けてください、クイズ大会
じゃないんだから」の声あり）

○10番（東 健而） この陶淵明という人は、その詩の中で、「盛年重ねて来らず 一日再びあしたなりがたし 時に及びてまさに勉励すべし 歳月は人を待たず」という漢詩をつくりました。私は、市長はこれからも激務が続いていくと思います。

余り無理せず、健康には十分気をつけて、公務に励んでいただくようお願いしておきます。

それでは、市長初め理事者側の質問に沿った簡潔明瞭なご答弁、まことにありがとうございました。これでむつ市議会第237回定例会での私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで、午後1時50分まで暫時休憩いたします。

午後 1時37分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長（白井二郎） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。16番浅利竹二郎議員。

（16番 浅利竹二郎議員登壇）

○16番（浅利竹二郎） ただいま白井議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第237回定例会において、3項8点について一般質問を行いますので、市長並びに理事者各位におかれては、前向きかつ簡潔明瞭なるご答弁をお願いいたします。

けさ早朝、北海道で震度6強の地震が発生しております。甚大な被害が出ているようでありますものの、津波を伴わなかったということでは不幸中の幸いということでありましょうか。

さて、政権政党自由民主党の総裁選挙、9月7日告示、9月20日開票で行われます。安倍首相、次の国会では自民党として憲法改正案を提出できるよう党を挙げて取り組み、早期の発議を目指す決意を述べております。

憲法第9条関係では、9条の2を新設、国及び国民の安全を保つため必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより自衛隊を保持するというようなくだりの条文になるようであります。しかしながら、現9条2項の「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」がそのままでは、現実的には世界7位の軍事力を持つ日本国の自衛隊は何なのか。今後とも戦力に該当するとかしないとか、違憲論は常につきまといまいます。はっきり軍事力、軍隊と認め、憲法に明記したうえで国際平和を希求したほうが不毛の憲法論議に終止符を打てると思いますが、皆様はいかがお考えでしょうか。

さて、話変わって、ある市内の施設から、定期的に職場の活動状況を紹介した広報紙をいただいているのでありますが、ことしの夏号紙面トップに、「猛暑は挨拶で吹き飛ばせ」と気合いの入ったタイトルが躍っておりました。この施設では、朝一番、大きな声で「おはようございます」と挨拶することを習慣づけているようで、その声を聞くと、きょうも皆さんと笑顔あふれる一日が始まるぞと私も元気になるとの投稿者の投稿記事であります。

挨拶は社会生活の基本です。一日の始まりは挨拶からです。市職員の皆さんは、どうもお上品で、廊下ですれ違っても、会釈はしてくれるのですが、はっきり「おはようございます」とか「こんにちは」と気持ちのいい挨拶をされた記憶が余りないのであります。「元気むつ市は挨拶から」、市長、どうでしょうか。

前置きが長くなりました。質問に入ります。

質問の第1は、今後のむつ市の介護保険施策についてであります。急速に少子高齢化が進む中、我が国は平成37年、2025年にいわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢社会を迎えます。平

成12年4月に制定の介護保険制度、年々整備されつつあるとはいうものの、増加する一方の高齢者に対し、医療と介護の連携、介護保険施策の整備充実等は喫緊の課題となっております。これらを踏まえ、次の3点につきお伺いいたします。

1点目、家族のみでは介護に限界があるとして成立した介護保険制度であります。家族が近くにいない老老世帯、身寄りのない高齢者のひとり暮らし世帯が急増する今、高齢者が地域や在宅で安心し、生活できる施策は何か。

2点目、入院から在宅へ移行する際の医療職と介護職の連携はできているか。

3点目、後期高齢者がふえる2025年に向け、施策を進めるうえで重要なことは何か。

以上、3点につきお伺いいたします。

質問の第2は、少子高齢化、核家族化の時代におけるお墓事情についてであります。全国的に異常とも言える猛暑に見舞われた平成最後の夏も、大湊ネブタ、お盆、そして田名部まつりが終わり、いよいよ秋の訪れです。この時期、身近な知人、友人等が集まると、どうしても人生の終末期、後始末の話になり、必然的にお墓をどうするのだというところに落ちつきます。

遠くふるさとを離れ、むつ市で伴侶を得、永住の地としてこのむつ市に居を構えて久しく、親族が途絶えてしまったふるさとのお墓に今さら埋葬されることにはちゅうちょがあると仲間の皆さんの思いであります。さりとて新しく自分のお墓を建立したとしても、子供、孫たちが将来ともむつ市に住み、お寺の檀家として務めを果たせるか否か、これも不安があります。少子高齢化、核家族化の現在、先祖の墓を維持、管理することの困難さは墓地内に点在する無縁墓に象徴されます。

これらの思いから、次の3点についてお伺いいたします。

1点目、近年墓地内で無縁墓、放置されお参り

する人が途絶えている状況を言いますけれども、が目立つようになっていることへの思いと感想は。

2点目、少子高齢化社会、核家族化の現代において、将来的に家族の誰がお墓を守り維持していくか等、お墓のあり方が社会問題化していることに対する認識は。

3点目、個々にお墓を建立せず、遺骨は永代供養塔でお寺や公的施設の合葬墓におさめる手法が全国的に受け入れられつつある現実をどう見るか。

以上、3点につきお伺いいたします。

質問の第3は、地域住民の社会不安解消への対応についてであります。昨今のマスコミ報道で目につくことは、全く縁もゆかりもない行きずりの市民に対し、自分の不満解消のはけ口として、さらには欲望を満足させるだけのために、殺人、放火、児童の誘拐等、衝動的犯行が連日に及んでいることであります。ブログや交流サイト等を媒体として、フェイクニュースを含め、国内外の情報が瞬時に共有できる昨今、むつ市でも都会型の犯罪が発生するようになり、市民生活を脅かしております。

8月24日に行われた平成30年度大平小中学校PTA合同懇談会席上、大湊交番の所長さんが報告したむつ警察署管内犯罪発生状況にもそれがあらわれておりました。

さて、ことし7月、市内川守町で連続した不審火災が発生しました。この地域では、昨年3月にも同様の不審火災が連続3件発生し、高齢者やひとり暮らし世帯が多い地域住民に大きな社会不安をもたらしております。これらの社会不安解消の対応について、次の2点をお伺いいたします。

1点目、今年7月20日及び21日に発生した川守町の不審火災は、昨年3月の3連続に続くもので、地域住民を恐怖に陥れ、大きな社会不安をもたら

しました。警察捜査とは別に、地域住民の不安を解消するため、市長としてどのような対応をしてくれたのか。

2点目、今後とも類似犯、模擬犯の発生が懸念される。地域住民の社会不安を解消し、市民の安全安心を確保するため、これからもどのように取り組むのか。

以上、3項8点について壇上よりの質問といたします。細部につきましては、ご答弁をお聞きしたうえで、再質問、要望等をさせていただきます。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 皆さん、こんにちは。市職員を代表して、比較的気持ちよく挨拶をさせていただきました。浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、今後のむつ市の介護保険施策につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、少子高齢化、核家族化時代におけるお墓事情についてのご質問の1点目、近年墓地内で無縁墓が目立つようになっていることへの思いと感想について、ご質問の2点目、少子高齢化社会、核家族化の現代において、将来的に家族の誰がお墓を守り、維持していくのか等、お墓のあり方が社会問題化していることに対する認識はあるかについては、関連がありますので、一括して答弁いたします。

近年の急激な少子高齢化や人口減少等による家族環境や葬送意識の変化による墓に対する価値観の多様化により、全国的に継承者がなく、放置されるお墓がふえてきており、寂しく思うところではありますが、お墓を守り維持するという慣習が薄れてきているのではないかという思いを感じているところであります。

次に、ご質問の3点目、個々にお墓を建立せず、遺骨は永代供養などで、お寺や公的施設の合葬墓

におさめる手法が全国的に受け入れられつつある現実をどう見るかについてであります。市内にも永代供養墓を建立されている寺院もありますし、本年7月に弘前市が合葬墓を建立したほか、青森市でも計画が進められていると伺っておりますので、県内でもこの合葬墓に対するニーズが高まっているものと認識をしております。

次に、地域住民の社会不安解消への対応についてのご質問の1点目、地域住民の不安を解消するため、市としてどのような対応を行ったのかについてお答えいたします。

まず火災の翌日、私が自ら現地視察を行い、その場で消防及び消防団によるパトロールを指示したところであります。また、川守町の火災現場周辺の高齢者世帯を職員が訪問し、日常生活での困り事や不安なことなどの相談を受けるなどの対応を行ったほか、夜間照明がなく、暗闇が事件を誘発するのではとの川守町町内会からの声を受け、街路灯の新設について検討いたしました。

このほか、不審火に対する注意喚起のチラシを作成し、町内へ配布するなどの活動を行い、地域の皆様の不安解消に努めたところあります。

次に、ご質問の2点目、市民の皆様の安全安心を確保するための今後の取り組みについてであります。市では当該区域については集中的に防犯対策を実施する必要があることから、日中及び夜間の現地調査を行い、街路灯を設置することといたしました。今後とも地域住民の皆様の安心確保のため、関係機関とも連携を図りながら取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） 今後のむつ市の介護保険施策についてのご質問の1点目、高齢者が地域や在宅で安心して生活できる施策は何かについてお答えいたします。

具体的な取り組みといたしましては、高齢者等

見守りネットワーク事業のほか、認知症サポーター養成講座や認知症SOSネットワーク事業、通称「おかえりネット」など、市民の皆様を初め、民間事業者の方々にご協力をいただきながら、地域の力が優しさでつながる事業を展開しているところあります。

市といたしましては、優しさでつながるまちを目指して、各種施策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、入院から在宅へ移行する際の医療職と介護職の連携はできているかについてお答えいたします。平成29年4月に相談窓口となる「むつ市在宅医療・介護連携支援センター」をむつ総合病院に設置し、医療と介護が垣根なく提供できる体制を整備したところあります。

今年度は、取り組みの一つとして、医療職と介護職がお互いの分野について知識を深めるため、「在宅医療における患者さんと医療者をつなぐ見守りシステム」等をテーマとした研修を実施しております。こうした研修会では、保健、医療、福祉職の方々はもちろんのこと、地域の皆様にも参画していただける内容を関係機関と連携し、開催予定としております。

次に、ご質問の3点目、後期高齢者がふえる2025年に向けて施策を進めるうえで重要なことは何かについてお答えいたします。高齢者の方々が自らの生きがい、社会参加などによる自助、地域に暮らす方々がともに支え合う互助、介護保険制度などの社会保険による共助、市の保健福祉サービスなどの公助の個々の力を強固にし、その力がつながることによってできる支え合う地域力を高めることが重要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 市長の元気な挨拶をいただきまして、私も気合いを入れて再質問させていた

だきます。

質問第1の今後のむつ市の介護保険施策についてでありますけれども、いろいろ施策をお聞きいたしました。そこで、再質問として、介護保険制度が始まった平成12年度当初から平成29年度まで、介護給付費、高齢者人口がどれくらいふえているのかお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） お答えいたします。

介護給付費につきましては、平成12年度の21億4,737万6,536円から37億549万4,982円増加しております。58億5,287万1,518円と2.7倍となっております。

また、高齢者人口につきましては、平成12年度は1万2,683人で、平成29年度は1万7,903人と5,220人増加をしております。

以上です。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。それで、今のご説明ですと、介護給付費は平成12年度から平成29年度までの18年間で2.7倍というご説明がありましたけれども、増加一方の介護給付費に対してどのような対策を講じているのか伺いたしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

我々としては介護予防という観点から、具体的な取り組みとして元気はつらつ運動教室あるいは介護予防講演会等を開催しているほか、住民ボランティア団体などが主体的に行う高齢者が気軽に通える交流の場や介護予防運動の活動支援を行っております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 介護予防も含めていろいろ施策を取り入れていただいているようですけれども、介護保険者として、そのほかに何か取り入れ

ている施策があればご説明願います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ケアマネジャーが作成したケアプランの記載内容を事業者から提出してもらいまして、この点検、助言をするケアプラン点検のほか、要介護認定や住宅改修の点検、介護給付費の通知等を行っております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。ご説明ですと、市としては優しさでつながるまちを目指して各種施策を進めているということでございますけれども、超高齢化社会に突入しているむつ市、介護人口の増加に伴うことはいたし方ないとしても、介護予防や、介護状態にならないような施策を今後とも積極的に取り入れていただくことを要望しておきます。

質問の第2、少子高齢化、核家族化時代におけるお墓事情について再質問させていただきます。むつ市の人口割合では、他地域から転入し、そのまま居つくケースが多いと思います。また、都会に転出したままお墓をあがなうことが困難な人や、せめて遺骨はふるさとにと考える人もいるのではないのでしょうか。必然的に合葬墓の必要性が高まってくると思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

合葬墓に対するむつ市の考えということでありまして、現時点では計画ございませんけれども、まさに浅利議員指摘のとおり、これまで以上にそのニーズというのは高まってきているのだらうと思います。これからは、市民の皆様の要望や他市の状況も踏まえまして、墓地公園、これからまたさらに整備計画ございますので、その中で合葬墓の設置方法や管理方法についても研究して

まいりたいと考えております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 要望させてもらいます。

合葬墓については、今議会一般質問最終日に鎌田ちよ子議員も取り上げ、また昨年9月、むつ市議会第233回定例会において、原田敏匡議員からも必要性が提起されております。

現代は少子化、核家族化及び未婚化等による世帯分離が進み、個々にお墓を建立、造営することが困難な時代になってきたと思います。合葬墓は時代の趨勢に沿うものであり、検討の余地をぜひ残してほしいと要望しておきます。

質問の第3、地域住民の社会不安解消への対応についてでございますけれども、昨年は1カ月以内に3件、ことしは連日2件の不審火災ということで、地域住民の不安や恐怖は想像にかたくありません。このたびは、市長自ら現地を視察して職員に指示し、火災現場近くの住宅、特に老人世帯等を重点に市職員を訪問させ、不安解消に努めてくれたことや、注意喚起のチラシを町内に配布したり、消防職員、団員の皆さんが警戒に当たってくれたこと等に対し、町内会長を初め地域住民から非常に感謝されております。

そこで、職員が戸別訪問した際、住民から具体的にどのような不安の気持ちが吐露されたのか、支障のない範囲でお答えできればお願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

当然のことだと思いますけれども、早く犯人をつかまえてほしいということと、それからやはり夜間暗い場所が多いので、それを解消してほしいということを伺っております。これは、10世帯に対して地域包括支援センターの保健師、看護師などの職員が訪問し、14名の方から聞いた中ででの主な意見ということになってございます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 本当に地域の不安解消のために、市長がいろいろとってくれたことについては、非常に感謝しております。

それで、今市長からの報告を聞きますと、地域の皆さんがそれぞれ不安とか恐怖を抱えて体調を崩された方もおります。私も実際聞いているのですけれども、しかしこの述べられたほかに、地域の皆さんが一様に持っている不安があるのです。ただし、これは口にする事自体がちょっとはばかれるので、この場では言いませんけれども、地域の人たちが一様に心配していることがあるのです。

いずれにしても、今回の不審火災に際し、市長自ら現地を視察して職員にいろいろ指示してくれたことや、早速現場周辺に4基の街路灯の設置を決めてくれたこと等は、地域住民にとって大きな安心のよりどころとなったものと考えます。

地域の安全安心は警察力、消防力、そして行政力に負うところが大きいです。今後とも市民の安全安心に心がけた行政に徹していただきたいことを切望し、むつ市議会第237回定例会での一般質問を終わります。ありがとうございました。

（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（白井二郎） 山本議員、議事進行ですか。

2番山本留義議員。

○2番（山本留義） 議長から時間をとっていただきました。

私は、議員の発言は相当尊重するものですが、ただいまの浅利議員の発言の中で、市職員の挨拶が悪いという発言をいたしました、公の場で。私は、決してそうは思わない。特に今、市では窓口業務を日本一にしようというのを掲げて取り組んでいる中で、私は職員に対して無礼千万な言葉だと思っております。どうか議長におかれましては、よろしくお取り計らいをお願いします。

○議長（白井二郎） ただいまの浅利議員の発言の中に不適切な表現があるとの議事進行がありました。議長においては、後日速記及びテープを起こし、精査のうえ……

（「えっ、後日。続けてくださいよ」の声あり）

○議長（白井二郎） 適切に措置することにいたします。これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」「よろしくないけれども、議長判断で」「後日精査する、賛成」の声あり）

○議長（白井二郎） 精査のうえ、措置いたします。

（「今発言をこうやっているのに後日やってどういう立場なのよ」の声あり）

○議長（白井二郎） 了解をいただきまして、ありがとうございました。

一般質問は終わったのですね。

（「終わりました」の声あり）

○議長（白井二郎） はい、わかりました。

これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明9月7日は横垣成年議員、原田敏匡議員、鎌田ちよ子議員、工藤祥子議員、山本留義議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時16分 散会